

事 務 連 絡  
令和5年12月26日

各関係団体 御中  
(別添参照)

こども家庭庁成育局母子保健課  
こども家庭庁支援局障害児支援課  
厚生労働省社会・援護局保護課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課  
厚生労働省老健局高齢者支援課  
厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課  
厚生労働省老健局老人保健課

旧優生保護法一時金に係る周知広報への協力について（再依頼）

平素より厚生労働行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律（平成31年法律第14号）」に基づく一時金に関して、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」の施行について（協力依頼）（平成31年4月24日付け厚生労働省子ども家庭局母子保健課長等通知等）により、一時金に係る協力依頼をさせていただいているところです。

本一時金の請求期限が令和6年4月23日と迫っていることから、効果的な周知広報を行っていくため、引き続き、貴会におかれましても、会員関係機関等でのリーフレットの配布等、制度の周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、こども家庭庁における周知広報につきましては、以下のとおりですのでお知らせいたします。

<特設ホームページ>

本年4月1日に厚生労働省子ども家庭局がこども家庭庁へ移管されたことに伴う特設ホームページを更新しました。（以下のURL参照。本年7月27日付け事務連絡に添付したポスター・リーフレットに印字された2次元コードからも閲覧できます。）

URL：<https://www.cfa.go.jp/kyuuyuuseiichijikin/>

<新聞広告>

新聞広告（全国紙）による周知広報を令和6年1～2月に実施する予定です。

また、都道府県からリーフレットの配布等周知広報について協力依頼があった場合にも、ご協力の程、よろしく願いいたします。

<本件連絡先> こども家庭庁成育局母子保健課 中森、鵜飼  
TEL：03-6862-0565